

**地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）
平成30年度事業評価案について**

1. 地域公共交通確保維持改善事業

施行：平成23年度

内容：地域の特性・実状に最適な交通手段を確保・維持するために生活交通確保維持計画（地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画）に基づいて実施される事業。

国庫補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画を策定し、申請や計画の実施及び事業評価の報告等が必要となる。

2. 対象路線 3路線（3系統）地域をまたがる幹線バスネットワーク

・きのつバス（木ー1・木ー2・木ー3）【奈良交通㈱】

3. 地域間幹線系統確保維持計画

- ・地域公共交通の実態を反映するため、地方公共団体（木津川市）、関係交通事業者、利用者代表等が参加している地域協議会にて計画を策定
- ・事業実施にあたり、定量的な目標を設定した確保維持計画を国に提出する
- ・運行事業者は、策定する計画に基づき、事業を実施
- ・平成30年度生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画）については、平成29年6月開催の第37回協議会にて承認

4. 平成30年度生活交通確保維持改善計画の目標

- ・協議会で策定した「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者を目指とする。

【ガイドラインに定めている運行継続条件】

- ・利用者数が1便あたり1.25人以上

【前々年度の利用者】

- ・226,980人

5. 対象期間（平成29年10月～平成30年9月）の利用者等について

- ① きのつバス（木ー1）利用者数 86,630人 1便あたり 12.73人
- ② きのつバス（木ー2）利用者数 45,935人 1便あたり 6.76人
- ③ きのつバス（木ー3）利用者数 87,944人 1便あたり 12.92人

○きのつバス全体の利用者数 220,509人（前々年度比 Δ 6,471人）

6. 事業評価

概要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

評価：A 事業が計画どおり適切に実施された（する見込み）

B 計画どおりに実施されていない点があった（一部達成できない見込み）

C 計画どおりに実施されなかった（達成できない見込み）

評価期間：平成29年10月～平成30年9月

提出期限：平成31年1月25日（金）

その他：①計画を策定した協議会が事業評価を行う

②事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

③二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

7. 評価内容

（1）事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。

（2）目標・効果の達成状況

全路線について、一部目標を満たしていなかったためB評価とした。

・1便あたり1.25人以上の利用者数を満たした。

・計画の目標数値（226,980人）を満たさなかった。

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

人口：77,188人（平成30年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.0%

- ・近畿のほぼ中央に位置し、京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・開発に伴い、市の人口は増加しているが、高齢化が進むエリア、若年世代が多く住むエリアなど、地域性質が大きく二極化している傾向にある。

【木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実に努めていく。

1. 基本方針

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

2. 計画の区域

木津川市内全域

3. 計画期間

平成27年4月から平成32年3月までの5年間

4. 計画目標

コミュニティバスの年間利用者数 300,000人（平成31年度）

市民アンケートにおける総合的な満足度 3.30点

市民アンケートにおける通勤・通学の便利さに対する満足度 39.7%

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

【実施方針】

○計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。

○可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。

○事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。

○事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う。

【実施事業】

取組み	目標指標・目標値
施策1 コミュニティバスの運行	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】300,000 人 (平成31年度)
・かもバス運行事業	
・やましろバス運行事業	
施策2 乗継利便性の向上	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
施策3 車両の利便性の向上	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】車両更新時
施策4 情報提供の充実	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】1回／月
・時刻表の作成	【発行回数】1回／年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】222箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成27年度中
施策5 利用機会の提供	
・乗り物体験学習	【開催校数】市内学校で各1回／年
・1日フリー乗車券の発行	【販売枚数】2,000枚／年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】1回／年
・おでかけマップの作成	【作成部数】500部
施策6 市民意識の変革	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】1回／年
・乗り方教室	【参加者数】150人／年
施策7 魅力の発信	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置箇所数】5箇所
・急行バスと連携したPR	【当尾線利用者数】20,000人 (平成31年度)

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【市内の公共交通】

木津川市には、公共交通として、鉄道（ＪＲ、近鉄）、路線バス、コミュニティバス、タクシーが存在。

【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・持続可能な公共交通の構築の検討
- ・人口構造変化への対応
- ・予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・高齢者や障害者が利用しやすいバリアフリー車両の導入検討
- ・外出頻度の減少や移動手段の変化に伴う、利用者の減少に歯止めをかける施策や新たに利用を喚起する施策の検討。
- ・多くの媒体を通じたＰＲや利用促進施策の展開
- ・過度に自家用車に頼らない生活の提案
- ・観光施設でのＰＲ

【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 21 年 3 月 地域公共交通総合連携計画策定

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 29 年 6 月 19 日 第 37 回協議会

《協議事項》平成 30 年度生活交通確保維持改善計画策定

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 1 月 30 日 第 39 回協議会

《協議事項》地域内フィーダー系統確保維持計画について

【路線の一部延伸に伴う平成 30 年度計画変更】

平成 30 年 5 月 23 日 ワーキンググループ会議

《協議事項》平成 30 年度の生産性向上の取組み及び平成 31 年度の目標設定

平成 30 年 12 月 14 日 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統)
申請に係るヒアリング

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》平成 30 年度地域間幹線系統・フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
きのつバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度 ～平成31年 度	幹	木津地域内においてコミュニティバスを運行する。
かもバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度 ～平成31年 度	フ	加茂地域内においてコミュニティバスを運行する。
やましるバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度 ～平成31年 度	フ	山城地域内においてコミュニティバスを運行する。
貨客混載の検討	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	現在運行しているコミュニティバスにおいて、宅配便や農産物等の搭載・輸送が可能か検討を行う。
バス路線再編の 検討	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	利便性及び効率性の観点から、路線重複の解消や新規需要の取込みについて検討を行う。
路線バスへの混 乗化の検討	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	コミュニティバス・路線バスが重複している区間について、ダイヤ・本数の棲み分けの検討を行う。
高齢者に対する 利用促進	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	現在実施している免許返納者に対する1日フリー乗車券の配布について、対象者にアンケートを配布し、追跡調査を行う等、実態に即した利用しやすい施策への見直しを検討する。
観光利用促進の 検討	協議会	平成30年度	幹	市観光部署や観光協会と連携し、市内で行われるイベントにおけるバス利用のPR、バスを利用した観光ルートの作成や観光情報の発信強化、臨時便の検討を行う。
1日フリー乗車 券の販売	協議会	平成27年度 ～平成31年 度	幹	市内のコミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を作成し、市内の公共交通施設やバス車内などで販売する。

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	鉄道との乗継を考慮したダイヤを検討し、必要に応じてダイヤ改正を実施する。
バリアフリー車両の導入促進検討	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	導入可能な路線において、バリアフリーに対応した新たな車両の導入を検討する。
バス車両デザインの検討	【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	コミュニティバスの運行車両において、愛着のあるデザインによるラッピング化等を検討する。
きづがわ公共交通だよりの発行	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会	平成 27 年度 ～平成 31 年度	タイムリーな情報を掲載した公共交通だよりを毎月作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか、主要な公共施設で配架を行う。
時刻表の作成	【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。
バス停留所デザインの検討	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	バスを利用しやすく、わかりやすい停留所のデザインを検討する。
交通結節点における情報提供の充実	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	鉄道駅等の交通結節点において、バス停の場所等を案内するはりかみや看板等を設置する。

ホームページによる情報の提供	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	市や交通事業者のホームページにバスを利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。
乗り物体験学習	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	市内の学校と連携し、児童、生徒がバス乗車に乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーについて説明する。
1 日フリー券の発行	【コミュニティバス】 協議会	平成 27 年度 ～平成 31 年度	市内のコミュニティバスが 1 日乗り放題となる 1 日フリー乗車券を作成し、市内の公共交通施設やバス車内などで販売する。
スタンプラリーの実施	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	スタンプラリーをしながら、バスで市内の観光施設を巡るイベントを実施する。
おでかけマップの作成	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	バスを利用して公共施設や商業施設へ訪問できるよう、地域に合わせたおでかけマップを作成し、配布する。
地域ワークショップ、座談会の開催	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	公共交通の課題や解決策を考えるワークショップなどを実施し、利用の意識づけと主体的な参画を促す。
乗り方教室	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	市内で開催されるイベント等でバスのバス車両や乗り方を説明し、利用の促進を図る。
観光施設へのアクセスサイン充実	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	公共交通を利用した回遊の促進を図るため、市内の観光情報とバスの案内を併せた案内板を設置する。 また、停留所標柱に観光情報等を掲載したはりがみなどを掲示する。

急行バスと連携したPR	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	奈良市内と市内観光を結んでいる急行バスと連携した情報提供により、市内の来訪者を増加させコミュニティバスの利用促進を図る。
公共交通の利用促進をテーマとした標語募集	協議会	平成 30 年度	公共交通への関心・理解を深め、鉄道やバスに愛着を持ってもらうため、公共交通の利用促進をテーマとした標語を募集し、啓発資材への活用を図る。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
貨客混載の検討	郵便物や農産物等に限らず、官公庁の荷物や図書館の本等を輸送することについて検討した。	1日フリー乗車券の販売枚数が前々年度比5%以上増加することを目標とする。 前々年度販売枚数（平成27年10月～平成28年9月）2,365枚。
バス路線再編の検討	梅谷および鹿背山から加茂駅への延伸の検討・協議を実施。	
路線バスへの混乗化の検討	運行費用の削減のため、ダイヤ改正によるバス使用台数の削減が可能か、協議・検討を実施。	
高齢者に対する利用促進	アンケートについては費用等により未実施。平成30年5月より地域ワークショップ参加者にバス利用のきっかけづくりとなるよう1日フリー乗車券を進呈する施策を開始。	
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市HPに掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	【取組み効果】 ・平成29年10月～平成30年9月 4,013枚 ・前々年度比69%増加
1日フリー乗車券の販売	販売場所の追加（西部交流会館）や、きづがわ公共交通だよりにより利用方法や販売場所を掲載。	

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

(1) 事業の目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【ガイドラインに定めている運行継続条件】

利用者数が1便あたり1.25人以上とする。

【前々年度の利用者数】

3路線合計 226,980人（平成27年10月～平成28年9月）

(2) 取組みに対する評価

きのつバス梅谷高の原線 1便あたり 12.73人

きのつバス鹿背山高の原線 1便あたり 6.76人

きのつバス木津川台高の原線 1便あたり 12.93人

3路線合計の利用者数 220,509人（前々年度比 △6,471人）

木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を計画どおり実施し、通院や買い物、公共施設への移動、鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要不可欠な公共交通を確保した。

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行条件は満たしたが、計画の目標値である「年間利用者数 226,980人」は満たさなかった。これは、外出頻度の減少等が原因と考える。

○地域公共交通網形成計画

【施策1 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、地域住民の移動手段を確保した。平成29年度（H29.4.1～H30.3.31）全体利用者数は、261,357人で、平成28年度と比較して、1,475人増加した。運行事業者からの提案に基づき、バス利用者の利便性向上を図るため、山城線の延伸・停留所の新設を行った。

【施策2 乗継利便性の向上】

鉄道ダイヤ改正に伴うダイヤの見直しを検討した。

【施策3 車両の利便性の向上】

ノンステップバス（小型）4台を導入。きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

【施策4 情報提供の充実】

毎月発行する公共交通だよりに、収支・利用状況及び沿線観光情報を掲載し、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報を発信することができた。利用者意見を反映した時刻表を作成し、広報紙への折込み、公共施設や観光施設に配架するなど、一層の利用促進を図った。

ワークショップを開催し、地域公共交通やコミバスに関する意見交換を行うとともに、ワークショップでの意見を参考に、「公共交通だより」で情報発信を行った。【施策5 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。観光協会や観光団体と連携し、各ツアーや施設の案内時に1日フリー乗車券の紹介、販売を行うことにより、平成29年度は4,015枚と過去最大の販売枚数を記録した。

【施策6 市民意識の変革】

南加茂台地域住民を対象に、ワークショップを開催し、地域公共交通やコミバスに関する意見交換を行うとともに、ワークショップでの意見を参考に、「公共交通だより」で情報発信を行った。

【施策7 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

4. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
事業の継続について	事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する
利用者の減少について	利用者の減少が続いており、利用促進策の充実が必要である。 木津川市地域公共交通網形成計画に位置付けた事業を確実に実施するとともに、利用状況の分析を行い、広報紙等を通じた情報提供やワークショップ等によるバス利用の周知・提供を図っていく。 また、より利便性・効率的な路線の再編について、運行事業者と検討を行う。

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
バス利用の単なる呼びかけにとどまらず、利用を促す動機付けのための取組を行われたい。	継続して公共交通だよりやホームページ等で情報発信するとともに、公共交通への関心・理解を深め、愛着を持ってもらうため、新規事業として公共交通の利用促進をテーマとした標語募集を実施した。	

2. アピールポイント、特に工夫した点など

コミュニティバスの利用実態や運行内容の情報を発信するとともに、季節に合せた沿線の観光情報等を提供し、観光振興を図りながらコミュニティバスの利用促進を実施している。

また、毎月発行の公共交通だよりでコミュニティバスの収支状況について、路線ごとに、運賃、運賃収入、市補填額、利用者数、利用者1人当たりの市補填額を行財政改革の視点から公表し、コミュニティバスの必要性や費用対効果、効率性などの観点で、持続可能な運行を実現するための情報を周知している。

従来からの事業を継続するとともに、新規事業として公共交通の利用促進をテーマとした標語の募集を行い、今後啓発資材等への活用を予定している。

山城地域
(やましろバス)

きのつバス



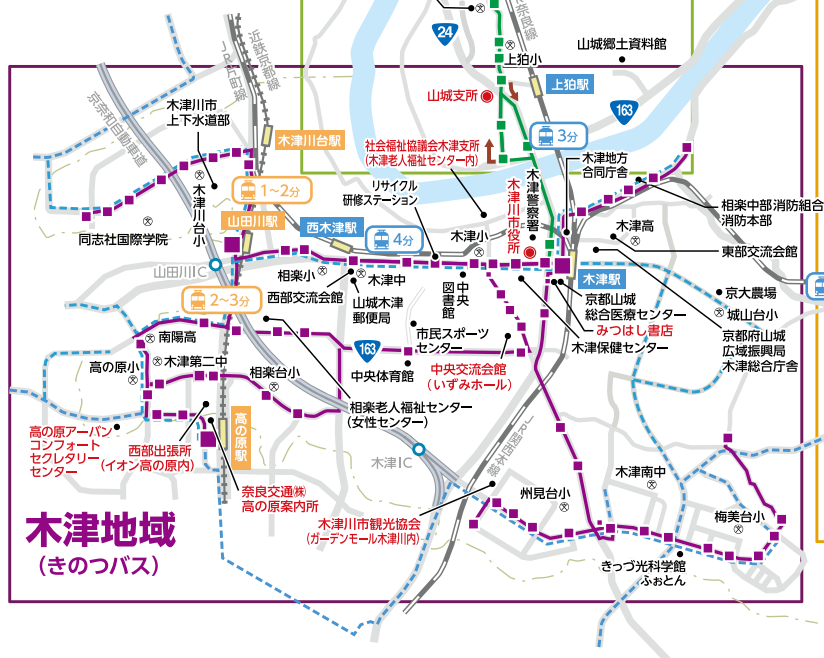
- かもバス



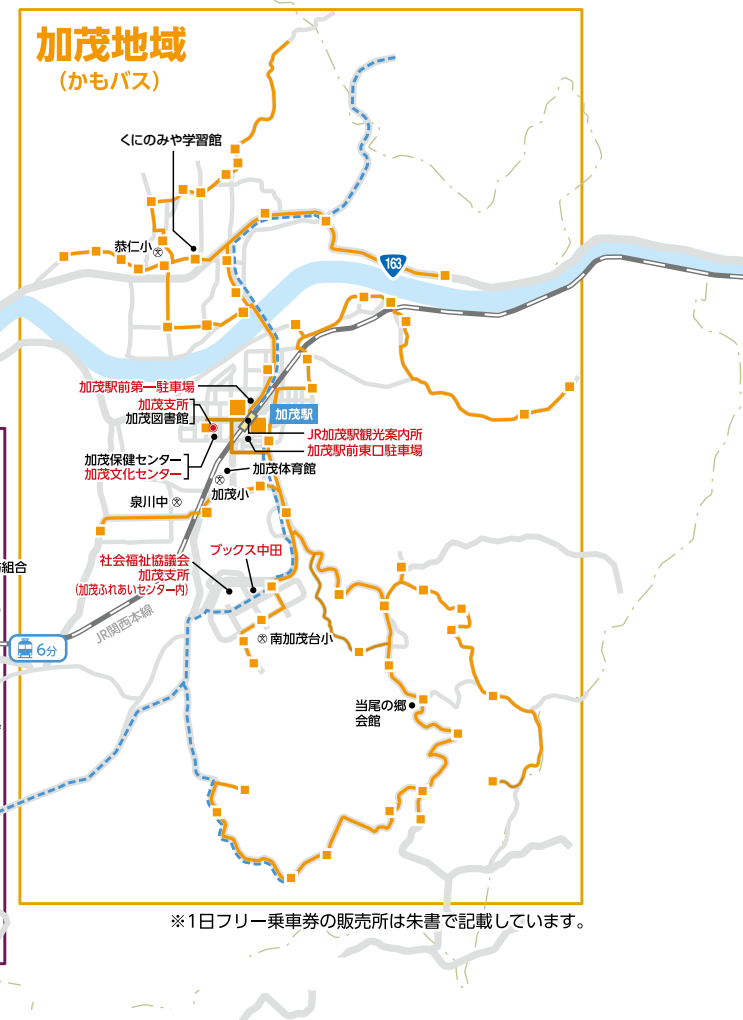
- やましろう



奈良交通(株)



加茂地域
(かもバス)



※1日フリー乗車券の販売所は朱書で記載しています。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社	きのつバス(梅谷高の原線) 梅谷～高の原駅の運行	前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は満たしていたが、年間利用者数230,000人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、公共交通だよりやホームページ、時刻表による情報発信、標語募集等による利用機会の提供を実施する。	A	計画どおり事業は適正に実施された。	事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する。 利用者については、減少傾向にあり、利用促進策の充実を図る必要がある。 また、持続可能な運行を図るため、利用者の増加はもちろんのこと、新たな運行財源を確保する事業を検討・実施していく。
奈良交通株式会社	きのつバス(鹿背山高の原線) 鹿背山～高の原駅の運行		A	計画どおり事業は適正に実施された。	
奈良交通株式会社	きのつバス(木津川台高の原線) 木津川台住宅～高の原駅の運行		A	計画どおり事業は適正に実施された。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として、木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)の運行を行ってゐるが、利用者は減少傾向にある。 このような状況下において、生活に必要不可欠な通院や買物、公共施設への移動における交通ネットワークとしての路線を維持することにより、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。